

▽取組事例名	ノー残業デーの徹底と残業時の照明スタンドの貸出し	▽取組期間	平成24年～
		▽市町名	久万高原町

▽取組概要
<p>①毎週水曜日をノー残業デーと定め、17時30分退庁を徹底している。</p> <p>②時間外勤務には、照明スタンドで事務を執ることを推奨している。</p>

▽取組みの背景
<p>職員の体調管理と経費節減のため、時間外勤務の抑制は長年の懸案事項であったが、効果的な対策はなかなか見出せずにいた。また、東日本大震災を機に節電は社会的な関心事であり、本町においても取組みを検討していた。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い) 時間外勤務の抑制と節電を職員共通の目標とし、コストに関する職員の意識を変える。</p>
<p>(具体的内容)</p> <p>1. ノー残業デーの徹底 以前より「ノー残業デー」を設けてはいたが、職員の自主性に任せていた。本年4月からは、この「ノー残業デー」を徹底することとした。</p> <p>① 毎週水曜日は原則時間外勤務の禁止</p> <p>② 17時30分に例外なく庁舎内一斉消灯</p> <p>③ 例外的に時間外勤務を要する職員は、事前に所属課長を通じて総務課長に申請する。 総務課長は申請のあった職員の勤務場所のみ、17時30分の一斉消灯後に再点灯することを許可し、その他の場所は宿直に消灯を徹底させる。</p> <p>2. 照明スタンドの貸出し 天井の照明から事務机まで距離のある職員には、照明スタンドを貸出すこととし、時間外勤務の抑制とともに、節電の意識も醸成する。</p>

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）
<p>職員の受け止め方に温度差がある。</p>

☆工夫した点
<p>本件のポイントは「消灯」にあるが、節電は社会的な関心事であることから、「節電」と「時間外勤務の抑制」の二つを合わせたことで、職員に協力してもらいやすい環境ができた。</p>

#### ▽取り組みの効果

まだ始まったばかりだが、前年同期に比べて、時間外勤務が抑制されている。  
時間外勤務の抑制と併せて節電を目論んだことで、コスト意識が芽生え始めている。

#### ▽住民（職員）の反応・評価

職員全員の共通目標としたことから、積極的に取り組んでおり、良い方向に向かっている。

#### ☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

今後も「ノー残業デー」を継続するほか、効果を明確にして職員に公表するなど、「見える化」を図り、コストに関する意識を変えて行きたい。

#### ☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

「職員が仕事をすると、人件費以外にもコストが発生する」というあたりまえのことが、意識として芽生え始めたのはいい傾向だと言える。

「ノー残業デー」を徹底したことが、良い結果をもたらしつつあるが、職員のモチベーションを下げてしまっては逆効果でありバランスが必要。

今回は理事者、管理職のリーダーシップと職員の協力体制、社会状況のバランスがよかったと思う。また本町のような小規模自治体だから徹底できた面もあると思う。